



福岡医発第 2884 号 (地)
令和 2 年 2 月 10 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

令和 2 年度国民健康保険及び後期高齢者医療診療報酬等の支払日について

標記の件につきまして、福岡県国民健康保険団体連合会より別添のとおりお知らせ
がありましたので、ご連絡いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、
貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、国保連合会より各医療機関に直接通知されますことを
申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

事 務 連 絡
令和2年2月3日

公益社団法人 福岡県医師会
会長 松田 峻一良 様

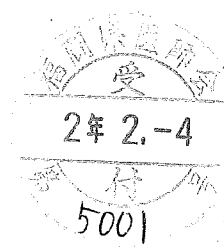
福岡県国民健康保険団体連合会

令和2年度国民健康保険及び後期高齢者医療診療報酬等の支払日について（お知らせ）

本会の事業運営につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度の標記国民健康保険及び後期高齢者医療診療報酬等の支払日につきましては、別表のとおりといたしますのでお知らせします。

なお、各保険医療機関等には、別途本会からこの旨お知らせいたしますことを申し添えます。



(別表)

令和2年度国民健康保険及び後期高齢者医療診療報酬等の支払日

福岡県国民健康保険団体連合会

請求年月	支払日	
	電子レセプト請求 医療機関等	紙レセプト請求 医療機関等
令和2年 3月請求分(2月診療分)	令和2年 4月20日(月曜日)	令和2年 4月30日(木曜日)
4月請求分(3月診療分)	5月20日(水曜日)	5月29日(金曜日)
5月請求分(4月診療分)	6月22日(月曜日)	6月30日(火曜日)
6月請求分(5月診療分)	7月20日(月曜日)	7月31日(金曜日)
7月請求分(6月診療分)	8月20日(木曜日)	8月31日(月曜日)
8月請求分(7月診療分)	9月23日(水曜日)	9月30日(水曜日)
9月請求分(8月診療分)	10月20日(火曜日)	10月30日(金曜日)
10月請求分(9月診療分)	11月20日(金曜日)	11月30日(月曜日)
11月請求分(10月診療分)	12月21日(月曜日)	12月28日(月曜日)
12月請求分(11月診療分)	令和3年 1月20日(水曜日)	令和3年 1月29日(金曜日)
令和3年 1月請求分(12月診療分)	2月22日(月曜日)	2月26日(金曜日)
2月請求分(1月診療分)	3月22日(月曜日)	3月31日(水曜日)

オンライン請求又は電子媒体による請求の届出を行った保険医療機関等への国民健康保険及び後期高齢者医療診療報酬等の支払日については、国民健康保険法施行規則及び関連通知等により、原則として請求月の翌月20日(なお、20日が土日・祝日の場合は翌日)といたします。

紙レセプト請求の保険医療機関等は、請求月の翌月末日(なお、末日が土日・祝日の場合はその前日)の支払いとなります。